

* 新規売出し外債のご案内 *

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド

本社債の発行者は、トヨタ自動車(TMC)の100%出資子会社で世界各国の金融事業を統括するトヨタファイナンシャルサービス(TFS)の傘下にある販売金融会社です。

豪ドル建社債 期間 5年

利率／豪ドルベース／課税前

年 **5.10** %

2031年9月2日満期

米ドル建社債 期間 5年

利率／米ドルベース／課税前

年 **4.47** %

2031年9月2日満期

● お申込単位：額面1,000豪ドル以上 1,000豪ドル単位

● お申込単位：額面1,000米ドル以上 1,000米ドル単位

共通要項

◆ 発 行 者：トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド

TMC、TFSおよび発行者は、クレジット・サポート・アグリーメントを締結しています(TMC、TFSは信用補完提供者)。クレジット・サポート・アグリーメントは、信用補完の一種の契約ですが保証ではありません。本社債は個別の債券格付を取得していません。

発行者の2025年9月12日付ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムについて、2026年8月6日現在、S&Pグローバル・レーティング・ジャパンならびにムーディーズ・ジャパンから、それぞれA+とA1の格付けが付与されています。なお、格付けは、業績や外部環境の変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

◆ 売出価格：額面金額の100%

◆ 利 払 日：年2回／3月・9月の各2日
初回利払日は2027年3月2日です。

◆ 売出期間：2026年8月24日(月)
～2026年9月2日(水)

◆ 償 還 日：2031年9月2日

◆ 受 渡 日：2026年9月3日(木)
(国内受渡日)

※ 利金および償還金の国内でのお支払いは、原則として利払日・償還日の翌営業日以降となります。

主なリスク

信 用 リ ス ク：本社債は発行者または元利金の支払いの信用補完提供者の経営・財務状況の悪化、通貨発行国の情勢の変化（政治・経済・取引規制等）および格付けなどの外部評価の変化などにより、投資元本を割り込むことがあります。

価格変動リスク：本社債の価格は、市場金利の変動などにより上下しますので、償還前に売却する場合、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク：本社債は為替の変動により当初購入時の為替水準より円高となる場合、本社債を円貨換算した価値は下落し投資元本を割り込むことがあります。

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO みずほ証券

為替推移表〈2004年1月～2026年8月、月次〉



手数料等諸費用について

- 本社債をご購入する場合、購入対価（売却価格×数量）のみをお支払いいただきます。なお、購入対価には、引受・販売・管理に係る役務の対価相当額が含まれており、その合計は購入対価の1.30%以下となります。また、その他に各種書面・資料の作成に係る費用等が購入対価に含まれております。
- 本社債のお取引に係る決済（購入代金のお支払い、中途売却代金のお受け取り、利金および償還金のお受け取り）にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向を踏まえて当社が決定した為替レートによるものとします。
- 外国証券取引口座管理料は無料です。

ご投資にあたってのご留意点

- お客さまのご投資経験やご投資目的等により本社債をご購入いただけない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 払込金・利金・償還金とも外貨建てです。
- 外国証券取引口座を開設されていない場合は、外国証券取引口座の開設が必要です。
- 販売額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
- 本社債のご購入時は、当社が決定した適用為替レートおよび基準仲値からのスプレッド幅が適用されます。なお、外貨約定金額に応じ別途優遇為替レート等を適用いたします。また、取引時間によって適用為替レートは変更されますので、詳細は、お近くのみずほ証券またはコールセンターまでお問い合わせください。

◆みずほ証券適用為替レート

（8月20日（15:05）参考値：実際のご購入時の適用為替レートではありません。）

適用為替レート	買付レート	通常スプレッド	優遇買付レート	優遇スプレッド
豪ドル/円	113.85円	+1円	113.35円	+50銭
米ドル/円	159.10円	+50銭	158.85円	+25銭

本社債に関する税金について（個人のお客さまの場合）

本社債のような特定公社債等の利子および譲渡（償還）損益に対する課税は、おおむね以下のようになります。

■利子に対する税金

20.315%の源泉徴収が行われた後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。

■譲渡（償還）益に対する税金（譲渡益・償還差益が発生した場合）

上場株式等（特定公社債等を含みます。以下同じ。）の譲渡所得等として申告分離課税の対象になります。

■譲渡損失・償還差損が発生した場合

上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の利子・配当所得との損益通算、または翌年以後3年間の繰越控除の適用ができます。

■特定口座の利用

特定口座の利用が可能です。利子についても源泉徴収ありの特定口座に受け入れることができます。

お申し込みにあたっては、「目論見書」および「契約締結前交付書面」をお渡しますので、よくお読みいただき、ご投資への最終決定は、お客さまご自身でなさるようお願いいたします。なお、「目論見書」および「契約締結前交付書面」のご請求・お問い合わせは、お近くのみずほ証券またはコールセンターへどうぞ。

コールセンター

0570-000-324（ナビダイヤル）

営業時間（平日8:00～18:00/土曜日9:00～17:00）

<https://www.mizuho-sc.com/>

目論見書等メール配信サービスのご案内

お取引の際に閲覧が必要な「目論見書」や「販売説明書」をメールを通じてスピーディーにお受け取りいただけます。メールアドレスは、みずほ証券ウェブサイトの「サービス」⇒「目論見書等メール配信サービス」にてご登録いただけます。詳しくは、お取引店の担当者へお問い合わせください。

みずほ証券 目論見書メール

検索



◀メールアドレスのご登録はこちらからもアクセスできます!!